

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

<p>事業 サービス名称</p>	<p>家族介護用品支給事業</p>
<p>事業 サービス内容</p>	<p>在宅で常時介護を必要とする高齢者で、現に在宅介護サービスを受けている者が、紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭剤等の介護用品を支給することについて必要な事項を定め、介護する家庭の経済的負担の軽減を図る</p>
<p>対象者 要件 負担金 手続き方法 等</p>	<p>対象 : 介護用品の支給対象となるのは、在宅介護サービスを受けている認定者が町内に居住し、紙おむつ等の介護用品を使用している場合であって、要介護度が4又は5に認定を受けた高齢者がいる世帯。 ※町民税非課税世帯又は町民税均等割額のみ課税世帯であること。</p> <p>助成金 : 年額につき75,000円(消費税及び地方消費税を含む)を限度。 手続き : 下記のお問い合わせ先までご連絡ください。</p>
<p>その他</p>	
<p>問合せ 申込み先</p>	<p>お問い合わせ先～役場保健福祉課保険グループ TEL : 35-2120</p>
<p>情報掲載ウェブ ページ URL</p>	